

《多世代交流による新しい支え合いのしくみづくり》

協議の場 第5回

日時 平成24年2月20日(月) 13:30~16:30

会場 知多市市民活動センター

【参加者】参加者名簿参照

議題1 あいさつ・資料説明

《愛知県健康福祉部医療福祉計画課 坂井明彦氏より挨拶》

○本事業では、知多地域版協働ロードマップの作成を通じて、多世代交流(「高齢者」、「子ども」といった分野に限定されない横のつながり)による支え合う地域づくり、県内他地域への波及、関係NPO等の活動基盤強化・人材育成をすすめ、地域における新しい支え合いのしくみづくりを推進することである。

目的としては、「高齢者」「子ども・若者」といった地域の課題の各分野の横のつながりをつくり、多世代交流を進め、多世代が地域の支え手となる

- ・協働の取り組みをより一層推進する
- ・具体的な取り組みを通じてコーディネーターを輩出する
- ・人材、情報等の面からNPOの活動を支援する

ということをことを取り組んできた。

本日、第5回協議にたくさんの方に参加いただいたので、各市町・NPOの取り組みや「協働」を進めるにあたり情報交換いただきたいと思う。

議題2 本日の目的の確認と知多地域版協働ロードマップについて

○知多地域版協働ロードマップを作成するにあたり、協議を重ねてきた。

- ・事前研修会⇒居場所は私役所である。個人のつぶやき＝課題を公共にするとところである。
- ・第1回協議⇒目指す姿の確認：共生型居場所の拡充。現状：孤立家庭の課題。課題：地域の中での各機関での連携。
- ・第2回協議⇒“共生”の意味の確認。取組課題の確認：コーディネート役の担い手。地域に根差した運営。
- ・第3回協議⇒知多地域の先進事例の現場見学を行った。ポイントとしては、専門機関につなぐ福祉相談窓口や、地域住民を巻き込む個人意識の共有化。また、既存の活動につなぐこと。
- ・第4回協議⇒協働を進める際の各々の役割分担。
 - ①助成金を活用した共生型居場所をつくる
 - ②児童館等の民営化と地域交流拠点としての役割拡大
 - ③広報支援の3つのテーマに分かれ話し合った。
- ・第5回協議の目的としては、1. 具体取り組み例の報告と意見交換
2. 協働推進の方策としての協働ロードマップ手法について意見交換
上記のような内容を進めてきた。

○各市町の取り組み状況を報告。

- ・『も～ちゃんハウス』(阿久比町)
- ・『りんりん茶屋』(半田市)

- ・『街かどサロン きらり』(常滑市)
- ・『親子の広場 あんだんて』(東浦町)
- ・『多世代交流サロン共生型福祉施設 なるなるの家』(半田市)
- ・『共生型福祉施設 おっかわハウス』(半田市)
- ・『フリースペースまな』(知多市)
- ・『こもれび』(大府市)
- ・『てらこや』(知多市)
- ・『共育ふあ〜む』(半田市)
- ・『南粕谷コミュニティ&ひだまり』(知多市)
- ・『HandA Cafe』(半田市)
- ・『ちた地域若者サポートステーション&ChitaSan』(半田市)
- ・『あみーご』(半田市)
- ・『Ada—coda』(知多市)
- ・『ふれあいの居場所 みどり』(大府市)

協働ロードマップと共に、先進取組事例集を発行する。詳しくは、事例集にて報告。

議題3 具体的取組例の報告

《NPO法人だいこんの花 代表荒木智子氏より報告。》

たすけあい事業・介護保険事業を行う中で、一人暮らしの高齢者の増加、また障がい児者を療育する親たちの高齢化に不安を感じた。

そこで地域包括ケアの拠点となる“共生の場(居場所)”とそれが地域において機能するための仕組みを検討する必要があると思い、新しい公共支援事業で知多市旭南地区で「共生の場づくりのための協議の場」を設置した。

住民とのワークショップを行い、コミュニティ役員や民生委員、地域福祉の関係機関(福祉課・市民活動推進課、知多市社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者自立支援施設等)と協議を重ね、平成26年度の完成を目指し、今後も協議を進めていく。

《知多市南粕谷コミュニティ会長 石井久子氏より報告》

知多市の中でも、高齢化が進む南粕谷地区では、コミュニティが昭和47年に経ち上がり、互助・共助の活動が盛んである。小学校を地域の拠点に活動しているが、平成13年に小学校に地域文庫を開き、小学生と地域の人々がつながる場をつくった。今年度図書室に近い空き教室の一室を借りて、誰でもがお茶を飲んだり、おしゃべりできる居場所をつくり出した。

今後は、学校近くにある里山を整備し、地域の人々が憩い、子どもたちが群れて遊ぶことができる戸外の居場所をつくる計画や地域内を巡るウォーキングツアーも計画が進行している。

《NPO法人りんりん 村上眞喜子氏より報告》

半田市岩滑地区でたすけあい事業・介護保険事業・放課後児童クラブを行っている。

豊かな環境の中で、今後の‘暮らし’について考えた。たくさんの高齢者住宅や有料老人ホームはあるが、‘暮らしのある住まい’がほしいと考え、仲間を集い建築士も交えて研究を進めている。また、岩滑地区の住民との勉強会を開き、入居者を募集している。

これとは別件に岩滑地区では現在、ニッセイ財団から助成を受け『防災から安住のまちづくりへ』というテーマでまちづくりに取り組んでいる。要支援者と援護者をつなぐ場として、りんりんが運営するりんりん茶屋を活

用している。

《社会福祉法人半田市社会福祉協議会 まちづくり課 前山憲一氏より報告》

半田市では、地域福祉計画に沿って、共生型居場所をすすめている。現在、「おっかわハウス」と「なるなるの家」が開設した。「おっかわハウス」では、サロン・障がいをもつ子どもが宿泊体験できる場も併設している。また、隣の建物は、NPO法人菜の花が運営する学童保育もある。「なるなるの家」は、地域の人が気軽に憩える場として開設した。バリアフリーにしているため、身体障がいをもつ方も利用しやすくなっている。

資金としては、国土交通省高齢者等居住安定化推進事業費を利用し、改装・運営費などにしている。半田市内で3つ目の共生型福祉施設をつくる予定である。

《半田市福祉部地域福祉課 山田宰氏より報告》

半田市では、市長のマニフェストに掲げていた“共生型福祉施設(共生型居場所)”を進めている。前山氏から話があった共生型福祉施設『おっかわハウス』『なるなるの家』を平成23年開設した。半田市では、南部地区・北部地区にできたので、中心市街地に3つ目の拠点をつくりたいと考え、今回協議の場に参加した。協議の成果を活かし、新年度に具体化したい。

《NPO法人地域福祉サポートちた 市野めぐみより報告》

広報として、NPO等の活動やまちづくりの様子を写真で紹介する「ケイタイ写真投稿サイト」を立ち上げ、近年急速に普及した携帯電話から簡単に投稿でき、リアルタイムに表示されるものをつくる企画をしている。また、投稿写真にはコメントやタグ(キーワード)を付けることができ、フォトレポーターを中心にコメントし合う事で「また投稿しよう！」と思えるネット上のコミュニティを育む。

エーザイ株式会社より認知症をテーマとした「持続可能な地域づくり支援」の提案事業に助成金を申請しており、事業化を図る。コミュニティ・ユース・バンク momo、NPO法人地域福祉サポートちたの共催で「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」をテーマに、高齢者を取り巻く課題、特に認知症の普及啓発のため、ソーシャルメディア等での受発信が、ゆくゆくは日本財団が提供する公益事業サイト「CANPAN」とも連携することで、寄付の流れをつくりだす資金循環につながることを想定している。

議題4 意見交換

協働ロードマップ 14 頁体系図の中の基本方針3つの中から、1つ選び、それぞれのエリアで取り組んでいること、今後取り組んでいきたいことを話し合う時間にしたい。

その後、協働の取り組みを進めるために必要なことは何か意見交換してほしい。

グループA:

【各市町で共生型居場所を拡充させるためには？】

- 全地域で一斉に始めることは難しい(NPO・社協・行政・企業・地縁のやりたい、やろうという市民に協力することから始める)。
- 取り組み主体を明らかにすることから始める。
- 市民に(共生型居場所が大事だという)情報を届けることから始める(行政が)。
- 関係者の出会いの場や交流会が必要。
- 立ち上げ経緯など詳細を整理した事例集があるとよい。

【市町で課題ごとの関係者協議の場づくりは難しい？】

- 委託事業となると行政では成果(わかりやすい)を求められる。
- 企業としても収益につながる成果、具体的な取り組みは書面に落とすことが困難である。
- 行政では、予算決定手続きの関係で、具体的な取り組みは書面に落とすことが困難である。
- 市民やNPOにとっては、プロセスが成果となる。
- 地域特性に合わせてできることから協議の場設置を行っていく。

グループB:

【非行防止】

- 外国人児童への教育支援の不足。
- 夜のホームセンター等の駐車場でたむろする若者は、家庭の中にも地域の中にも行くことのできる場所がない。⇒注意したいと思う。恐怖を感じるが、おせっかい精神で関わりたいと思う(NPO)。
- 学習の遅れが不登校の要因の一つになっているため、サポートが必要→学生や社会人ボランティアや、行くあてのない若者が子ども達の学習サポートに関わり、つながり、手段づくりが必要。
- 学童期は、異年齢が群れて遊ぶことの大切さを自分の子育てを通して実感している。
- 不登校は児童が学校に戻って初めて支援を受けられる。
- 教育＝共育、学童保育でのボランティアを地域の人たちと行っていく。

【ひきこもり支援】

- ひきこもりの場合、共生の場まで通うまでのサポート(アウトリーチ＝訪問支援)が必要。
- 精神障害者に対し、多職種で医療と福祉の一体化した訪問による生活支援を行う「ACT (包括型地域生活支援)」のような専門職による訪問型サービス(ただひたすら聴いてくれる人や場所)が必要。
- 中学卒業後は、行政のどの課でもタッチできずに、そのまま引きこもりになっている現状がある。
- NPO が取り組めると判断するポイントは、収益性と場所の確保。
- NPO の活動を行政が後押ししているのかどうか、見えない。
- 市民側から自然発生で出てきた場こそがニーズ。行政は既存の活動を活用すればいいのに、形だけを行政だけでやってしまうので、市民側としたら「何だ?!」となってしまう。
- 市民活動の声を拾って、どうやって行政に伝える?そんな場をどう作っていくか?
- 公民館が地域の出先機関として、コミュニティの人や学校(校長先生とか)が入って、地域協議会が出来ている(他県)。
- 児童センターの利用は18歳までと限定されている。子育て総合支援センター・おやこ広場の運営に市民の力も必要と考えている。(知多市子育て支援課)
- 子育て支援課(未就学期)→学校教育課(9年間)→福祉課(青年期)行政間のギャップ が大きい。

【協働ロードマップ手法について】

- 不登校・ひきこもり支援について、関連機関が協議する必要がある。
- 社協のネームバリューで学校と共有できている(NPO 法人菜の花)。
- 自立支援協議会(個別支援会議)。
- 協議会(社協・教育・子育て・保健センター)が相談事業をつくる。
- ケース会議は事例が挙げた時にする。⇒実はケースニーズの「裏にあるニーズ」を表面化する必

要がある。

- 地域福祉計画は、行政と当事者との求めるものに違いがある。
- 当事者の声を拾うべく、アンケートを取るものの、支援の情報がわからない状態で答えられないとの返答が多く、本当のニーズが拾いきれていないと思う。(美浜町住民福祉課)
- まちづくり会議を社協や包括や地縁とともに1年間「防災」をテーマに進めてきた。地域で関わりたいと思う人たちが「何か、できることはないか?」という方向性がある。(常滑市あかり情報)
- 支え合い事業を区毎の地域の人たちと一緒に行うことが地域福祉計画に載せてある。(武豊町社協)
- 東海市は、唯一青少年センターがある。利用は、PM10時までの居場所になっている。文化伝承の機会として、太鼓や合唱、演劇、またブレイクダンス等。

グループC: 共生型居場所をすすめるために私達に出来ることについて

【現在の取り組み】

行政○情報提供(資金・助成金情報等)

- 情報収集・情報発信(紙ベース・講座開催・意見交換会の開催)
- 場所の提供

NPO○コミュニティカフェで子どもや若者の職場体験ができる。

- 茶屋で、保育園入園前の親子と高齢者の交流をはかっている。
- (体操・サロン)介護予防に力を入れている。

【今後取り組みたいこと】

- 保育園、幼稚園の空き教室を利用して、発達障がい児の居場所(行政・大学の協働)。
- 子育てNPO・病院専門職が連携しての学習会(障がい者施設にて)。
- 大学内に児童デイサービスをつくる。
- 空きアパートを利用して障がい者・高齢者・学生の住まいや居場所。
- 学校での福祉共育を障がい体験型から、まちづくり型にしていく。
- 常設型の居場所づくり。
- 家庭教育推進運営協議会の各小学校での活動を、地域・学校・家庭を巻き込んだ活動(田植え・もちつき等)にしていく。
- 共生型居場所について、まずは市町が必要性を認識する。
- 行政の縦割りをなくす。
- 協働をすすめる。
- コーディネーターの育成。

グループD:① NPO や社協、地縁型組織が中心となって、新たに共生型居場所をつくる

【現在の取り組み】

- 地域の人と『のびのび体操』をしている(月1回)
- カフェを開いている(月1回)
- ティーンズママの会(年5~6回)をしている
- 地域ふれあい交流事業 イベント(年1回)行っている
- 絆まつり(年1回)をサービスラーニングの学生も参加し、開催している

- 夜空を観る会を大学生と開催しているが、今後は企業と協働し、パパの参加を促していきたい
- パパとあそぼうというイベントを行っている
- 夏期春季学童保育を地域の高齢者ボランティア、大学生、保護者に入ってもらい、運営する
- さをり織り教室(月4回)をしている

【今後取り組みたいこと】

- 子育て支援センターを多世代型にする
- 既存の公共施設を利用してコミュニティカフェをつくる
- 授産所などの作品、シフォンケーキなどの売り場の提供をする
- 集会所を自治会運営による多世代型サロンにしていく
- 小学校を地域の活動拠点にする
- 小学校の空き教室を生涯学習ルーム、図書室をコミュニティが運営する
- 公民館をコミュニティルームに名前を替えて、地域の人が自由に行き来できる場にする
- 日本福祉大学を活動拠点にする

【協働について】

- NPO 法人だいこんの花による共生社会の構築事業に対する協働・支援
- 地縁型組織、行政、NPO などが、まずフランクな関係づくりをする
- 行政の役割として、お金・場の活用方法など一緒に悩むこと
- 行政の役割は、お金の工面である(知多市:地域福祉振興補助金、支え合い体制づくり事業の支援等)

- 企業と連携した取り組みをする
- パラソル喫茶(飲み物・ケーキ 150 円で出前喫茶をする)
- 包括、社協、地域、NPO が連携してモーニングサロンを開く
- 吊るし飾りとおひなさま展を観光協会と協働で開催した
- 不登校、ひきこもり等の子どもたちを地域で支援するため、子ども・若者地域協議会をつくる

グループE:基本方針3つの柱について

【①について、現在までの取り組み】

- おっかわハウスの運営
- なるなるの家の運営支援
- ふくし井戸端会議
- 地域の就労体験
- 地産地消
- 農業体験
- Chitasanの運営
- 行政が仲介役になって地縁組織と結ぶ
- NPOが自治会に働きかけて居場所をつくる
- NPOとNPOを結びつけて新たな活動の領域をつくる
- 高齢者、障がい者の就労支援の場として、販売カーを利用しお好み焼き・たこ焼きを売る
- レモンの木を育て収穫・販売、レモンケーキの販売
- サロンの開催

【①について、今後取り組んでいきたいこと】

- おっかわハウス・なるなるの家に出前を取り、飲食店の巻き込み

- 夏休みに中高生が福祉施設でボランティア体験をいつでもできるしくみを広げていきたい
- 空き教室の活用ができるよう教育委員会に働きかけをする

【②について、現在までの取り組み】

- 子育て相談・介護出前相談の窓口をつくっていく
- 子育て支援NPOを共生型福祉施設につなげていく
- 週1回のサロンを常設型へ移行
- 地域PRカフェ『HandA Cafe』の運営
- 自治会活動に多世代で参加できる事業を取り入れて活動の幅を広げる
- NPOの活動内容を回覧板を通して、住民へ伝え会員拡大を促す

【②について、今後取り組んでいきたいこと】

- ビルの空き室、シャッター通りの空き店舗を新しい居場所
- 公営住宅の高齢者サロンを自治会を巻き込んで共生型に拡大
- 子育て異世代学習交流会
- 心身一体型健康心講座
- 異世代歌声大喫茶
- 居場所が災害時の避難場所になる

【③について、現在までの取り組み】

- 地域を巻き込んだ共生の場づくりの実験事業の実施
- 先進事例の紹介
- 地縁型組織同士などで互いの地域の課題を話し合う場を設ける
- 新たな課題に自ら取り組むことができる組織への支援
- 支えて同士のネットワークづくり
- 行政が地域を知る場

【③について、今後取り組んでいきたいこと】

- 分野を限らないつながり
- 地域のちょっとした困りごとに対応する
- 多様な主体が参加する場をつくる
- 福祉NPOの先進地を知多以外にも広げたい
- 顔の見える関係づくり
- 次世代の人材育成

議題5 全体共有とふりかえり

各グループ代表者、報告。

今後“協働”をすすめるにあたり、このような NPO・行政・企業等が同じ場で話し合いをする必要がある。このような機会も今後もつくってきたい。

今日の成果は、本事業のまとめとして編集する「知多地域版協働ロードマップ」と「共生型居場所と事例集」に反映させていく。完成のあかつきには、参考にいただき各市町で拡充につとめ、知多地域全体に多世代交流による支え合いが広がっていくことを望む。